
千代田区男女共同参画センター 事業概要

令和 7 年度



令和 8 年 3 月

目 次

〔事業の概要〕

1. 千代田区男女共同参画センターの概要	1
1-1. 設置目的	1
1-2. 施設概要	1
1-2-1. 名称	
1-2-2. 愛称	
1-2-3. 所在地	
1-2-4. 連絡先	
1-2-5. ホームページ・Facebook・Instagram・MIW 公式 YouTube チャンネル	
1-2-6. 利用時間	
1-2-7. 開設年月日	
1-2-8. 施設規模及び内容	
1-3. 機能	3
1-3-1. 相談機能	
1-3-2. 学習機能	
1-3-3. 情報機能	
1-3-4. 支援機能	
1-3-5. 交流機能	
1-4. 組織	3
2. 事業実施状況	4
2-1. 相談に関わる事業	4
2-1-1. 一般相談（面接相談・電話相談）	
2-1-2. 法律相談（面接相談・電話相談）	
2-1-3. LGBTQ 相談（面接相談・電話相談）	
2-2. 学習に関わる事業	6
2-2-1. 講座・講演会	
2-2-2. 展示	
2-3. 情報に関わる事業	15
2-3-1. 図書・資料の収集・貸出	
2-3-2. ホームページ・メールマガジン・Facebook・Instagram・MIW 公式 YouTube チャンネルの運営	
2-3-3. 情報誌「MIW通信」	
2-3-4. ライブラリニュース「みゅう」	
2-3-5. MIWビデオサロン	
2-3-6. MIW親子上映会&読み聞かせ	
2-4. 支援に関わる事業	20
2-4-1. MIW登録団体	
2-4-2. 運営協議会の実施状況	
2-5. 交流に関わる事業	22
2-5-1. 第13回MIW祭り	
2-5-2. MIWカフェ	
2-5-3. 交流サロンの運営	

〔資料〕

(1) 施設の利用状況及び事業参加者数	33
(2) 利用状況の推移(平成 19 年度～令和 7 年度)	34
(3) 千代田区男女共同参画センター条例	35
(4) 千代田区男女共同参画センター条例施行規則	37
(5) 千代田区男女共同参画センター運営協議会設置要綱	42

事業の概要

1. 千代田区男女共同参画センターの概要

1-1. 設置目的

性別による不平等がなく、だれもが自分で生き方を選ぶことができ、その選択が認められて参画できる社会の実現を目指していくための活動拠点として、千代田区男女共同参画センターを設置する。

1-2. 施設概要

1-2-1. 名称

千代田区男女共同参画センター

1-2-2. 愛称

MIW(ミユウ)

M : Man = 男性

I : Intercommunication=情報や意見の交換

W : Woman=女性

の頭文字です。公募で区民から寄せられました。

1-2-3. 所在地

✓ 102-8688

東京都千代田区九段南 1-2-1 千代田区役所 10 階

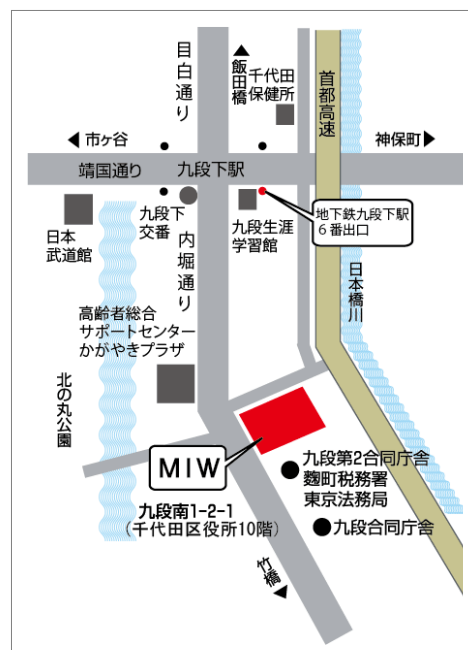
1-2-4. 連絡先

電話 03-5211-8845

FAX 03-5211-8846

相談予約受付電話 03-5211-4316

Eメールアドレス miw@city.chiyoda.tokyo.jp



1-2-5. ホームページ・Facebook・Instagram・M | W公式 YouTube チャンネル

URL <https://miw.city.chiyoda.lg.jp/>

(千代田区ホームページより「暮らし・手続き」→「男女平等・人権」→「男女共同参画センターM I W」から外部サイトへ)

Facebook @chiyoda.miw

Instagram chiyoda.miw

M I W公式 YouTube チャンネル @miw.chiyoda

1-2-6. 利用時間

月曜日～金曜日 9:00～21:00

土曜日 9:00~17:00

※休館日：日曜日、年末年始、国民の祝日

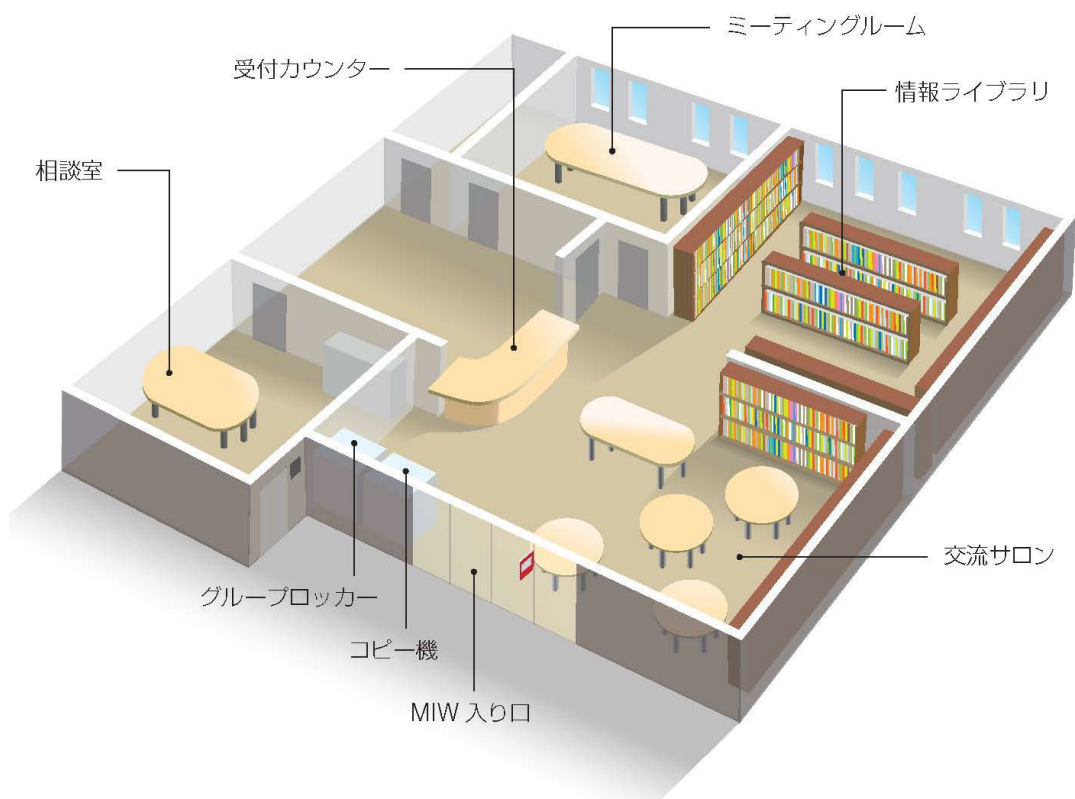
※令和8年4月1日から平日の開館時間が9:00~20:00に変更となります。

1-2-7. 開設年月日

平成 10 年 10 月 1 日

1-2-8. 施設規模及び内容

延床面積 330.62 m²



附帯設備



ベビーラックやおむつ交換マット等を備えています。
(赤ちゃん・ふらっとマークを掲示)



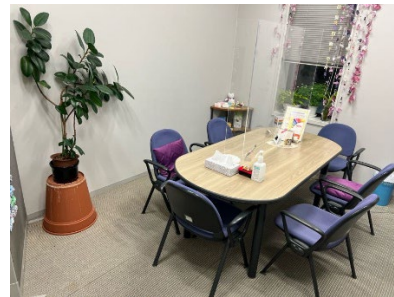
CHIYODA Free Wi-Fi の利用が可能です。
(一部機種を除く)



MIW入り口



交流サロン



相談室

1-3. 機能

1-3-1. 相談機能

夫婦やパートナー、家族との関係、人間関係、働き方、ハラスメント、性に関すること、性暴力被害、犯罪被害、LGBTQ 等に関する相談窓口を設置・運営し、相談者の各般の問題解決に向けて気持ちに寄り添い、エンパワメントを行うとともに、適切な専門機関の案内等を行う。具体的には、面接・電話で、相談員による一般相談、女性弁護士による法律相談(月 1 回)、LGBTQ 相談(月 2 回)を行う。

1-3-2. 学習機能

講演会や講座などの実施により、男女共同参画に関する意識の普及・啓発を図り、主体的な活動・行動変容へのきっかけづくりを目的とした事業を実施する。

1-3-3. 情報機能

男女共同参画に関する幅広い情報を収集し、対象や目的に応じて、情報ライブラリやホームページ、情報誌など、多様な手段で情報を提供する。また、国や東京都、他自治体の男女共同参画センター等との連携を図る。なお、本・雑誌・視聴覚資料は一部を除いて館外貸出を行う。

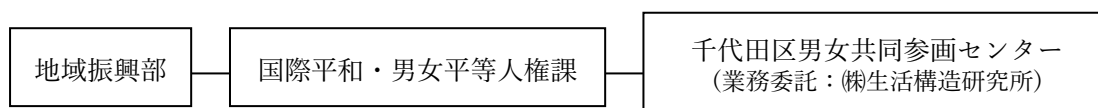
1-3-4. 支援機能

地域で男女共同参画に関する活動を行う人材の育成を行うとともに、こうした活動を行う区民や登録団体、区内学校・企業等を支援し、その中核あるいはネットワーク拠点としての機能を担う。

1-3-5. 交流機能

情報交換や交流の場を提供し、男女共同参画社会づくりのネットワークを広げることを目的として、MIW祭りや交流会、交流サロンの運営等を実施する。

1-4. 組織



2. 事業実施状況

2-1. 相談に関わる事業

2-1-1. 一般相談(面接相談・電話相談)

対 象	千代田区在住・在勤・在学者 匿名での相談も1回限り受け付ける。
内 容	相談員の面接または電話による相談を実施する。※初回相談は原則電話 1回50分
日 時	月・水・金曜日 10:00～14:50／ 火曜日 13:00～17:50／ 木曜日、第1・3土曜日 10:00～12:50 ※要予約

※託児サービス(生後6ヵ月以上の未就学児/有料/相談日の2週間前までに申込み)あり

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談日数(日)	266	23	22	23	24	22	22	24	21	22	20	20	23
相談件数	401	37	23	32	33	45	28	42	34	35	45	23	24
方 面 接*1	172	16	13	14	11	12	10	16	17	16	24	12	11
法 電 話	229	21	10	18	22	33	18	26	17	19	21	11	13
年 代	10歳代	6	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0
	20歳代	21	0	0	0	2	8	1	0	3	3	0	0
	30歳代	97	10	5	8	8	6	9	10	13	12	4	5
	40歳代	107	12	8	9	10	6	12	11	6	16	8	4
	50歳代	92	12	9	7	4	7	7	6	9	7	7	10
	60歳代	11	0	1	3	0	4	1	1	0	1	0	0
	70歳代	3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	80歳以上	9	0	0	1	0	2	1	1	2	1	0	1
	不明	55	2	0	4	9	11	7	5	2	5	4	3
性 別	女 性	361	35	23	30	29	42	24	37	31	28	41	20
	男 性	40	2	0	2	4	3	4	5	3	7	4	4
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相 談 内 容 分 類 (主 訴)	生き方	9	1	1	2	0	0	0	1	1	1	1	1
	くらし	16	0	1	2	1	3	1	3	0	2	2	0
	夫婦・パートナー	201	14	4	16	20	16	17	16	22	29	16	14
	子ども	16	3	3	3	1	1	0	1	0	2	1	1
	家族・親族	44	3	4	5	2	2	4	5	3	7	1	3
	人間関係	13	0	1	1	3	4	1	2	1	0	0	0
	健康	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	精神保健	5	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0
	仕事・労働	6	1	0	0	1	0	1	2	0	1	0	0
	ハラスメント	2	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
	DV	64	13	7	2	5	11	0	9	6	1	3	5
	デートDV	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の暴力	7	1	0	0	0	1	1	2	2	0	0	0
	犯罪被害	6	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0
	ストーカー	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	その他	10	0	1	0	0	1	1	1	3	2	0	0
他機関に紹介*2	9	0	0	0	3	0	1	3	0	0	0	0	2

*1: 面接の相談件数には、相談利用者等を対象としたグループ相談および精神科医による専門家相談を利用した人の相談件数を含む

*2: 対象者以外の申込みや相談日以外に希望があった場合には、関連する他機関の相談窓口を紹介している

2-1-2. 法律相談(面接相談・電話相談)

対 象	千代田区在住・在勤・在学者の女性
内 容	女性弁護士の面接または電話による法律相談を実施する。 1 回 45 分
日 時	毎月第 2 火曜日 10：00～11：45 (2 枠) ※要予約

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談枠数	24	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
相談件数(件)	19	2	2	0	2	1	1	1	2	2	2	2	2
方 面 接	19	2	2	0	2	1	1	1	2	2	2	2	2
法 電 話	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2-1-3. LGBTQ相談(面接相談・電話相談)

対 象	千代田区在住・在勤・在学者 匿名や在住・在勤・在学者以外の方の相談も 1 回限り受け付ける。
内 容	相談員の面接または電話による相談を実施する。 ※初回相談は原則電話 1 回 50 分
日 時	毎月第 2・4 木曜日 16：30～19：20(3 枠) ※要予約

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談枠数	72	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
相談件数(件)	43	4	4	3	3	4	5	4	5	1	2	5	3
方 面 接	38	3	4	3	2	4	5	4	4	1	2	4	2
法 電 話	5	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	1



2-2. 学習に関わる事業

2-2-1. 講座・講演会

男女共同参画意識の普及・啓発を図り、主体的に活動するためのきっかけづくりを目的として、【男女共同参画週間講演会】【M I W講座】【M I Wライブラリ・ライブ】【出前講座】を実施する。

【男女共同参画週間講演会】

多様化する個の時代～“あたりまえ”ってなに？

日 時	6月25日（水）18：30～20：00
講 師	山内マリコ（やまうち まりこ）さん（小説家）
講座形式	千代田区役所4階401会議室（会場）とオンライン（Zoom ウェビナー）での同時開催
参加人数	105名
講座内容	女性の生き方や地方出身者の日常をリアルに描いてきた小説家である講師と一緒に、私たちが枠に閉じ込める“あたりまえ”を問い直す。男女共同参画週間に関連した講演会として実施。

【M I W講座】

(1) 阪神・淡路大震災から30年～女性たちが語る震災とその後

日 時	5月23日（金）19：00～20：30
講 師	正井禮子（まさい れいこ）さん（NPO 法人女性と子ども支援センターウィメンズネット・こうべ代表理事）
講座形式	オンライン講座（Zoom ウェビナー）
参加人数	21名 ※見逃し配信視聴回数18回
講座内容	被災地での女性への暴力など、災害時に起こった出来事を記録・検証し続け、防災には日常的なジェンダー平等への取り組みが不可欠である、と訴え続けてきた講師に話を聞く。

(2) マンガで理解する LGBTQ

日 時	6月14日（土）14：00～15：30
講 師	合田文（ごうだ あや）さん（パレットーク編集長）
会 場	千代田区役所4階401会議室
参加人数	22名
講座内容	当事者のリアルな体験談をマンガでSNSに投稿し、多くの関心を集めている「パレットーク」の編集長から話を聞く。そしてLGBTQについての基礎知識を学び、誰もが自分らしい選択のできる社会について、改めて一緒に考える。

(3) パパとパシャッ！ 親子で一緒にスマホカメラ達人になろう

日 時	8月2日（土）10：00～12：00
講 師	岡田祐一（おかだ ゆういち）さん（eパ写カメラ教室代表）
会 場	MIW 交流サロン
参加人数	親子5組13名（大人8名、子ども5名）
講座内容	お子さんのかわいい表情をスマートフォンで撮るコツや技術を、実際に撮影しながら楽しく学び、アプリを使った写真の仕上げ方も教わる。

(4) 『なぜ理系に女性が少ないのか』の著者と考える、「好き」から始まる進路選択

日 時	8月4日（月）19：00～20：30
講 師	横山広美（よこやま ひろみ）さん（東京大学国際高等研究所カブリ数物連携宇宙研究機構、学際情報学府教授）
講座形式	オンライン講座（Zoom ウェビナー）
参加人数	33名 ※見逃し配信視聴回数28回
講座内容	女子は理系分野が苦手、数学が好きではない、といった思い込みにとらわれず、「私らしいキャリア」を手に入れるために、今知っておきたい「女子が理系に進む魅力」について話を聞く。

(5) オーバードーズはなぜ広がるのか？ ～若者のクスリ依存の背景と支援

日 時	9月12日（金）18：30～20：00
講 師	松本俊彦（まつもと としひこ）さん（国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部部長）
講座形式	千代田区役所4階会議室A・B（会場）またはオンライン（Zoom ウェビナー）での同時開催
参加人数	60名 ※見逃し配信視聴回数92回
講座内容	市販薬などの過剰摂取（オーバードーズ）が、若者のあいだで身近になっている。その現状や背景にある若者の生きにくさや葛藤と、まわりの人が出来ることについて、話を聞く。千代田保健所との共催企画として、自殺予防週間に合わせて実施。

(6) 広告観察を通して考える ジェンダー表現とメディア～「男らしさ」はどこからきたの？

日 時	10月17日（金）19：00～20：30
講 師	小林美香（こばやし みか）さん（ライター）
会 場	日比谷図書文化館4階スタジオプラス
参加人数	44名
講座内容	広告産業の構造やジェンダー表現のあり方について理解を深め、特に男性の描かれ方への違和感やジェンダーステレオタイプについての課題などを掘り起こして言語化し、広告に対するリテラシーを高める。日比谷図書文化館との共催企画として実施。

(7) ジェンダーの「らしさ」はどこからきたの？ 広告観察実践編

日 時	10月31日（金）19：00～20：30
講 師	小林美香さん（こばやし みか）さん（ライター）
会 場	日比谷図書文化館4階スタジオプラス
参加人数	11名
講座内容	講演会(10月17日実施)の参加者を対象にワークショップを開催。「男らしさ」というジェンダーの「らしさ」が何に由来するのかを考える。日比谷図書文化館との共催企画として実施。

(8) 親の介護から見てきた「私のこれから」～仕事とケアの両立から考える「やさしい終活」

日 時	11月5日（水）19：00～20：30
講 師	鈴木治美（すずき はるみ）さん（株式会社 Living Proof 代表取締役／終活スタイルプランナー）
講座形式	オンライン講座（Zoom ウェビナー） ※見逃し配信、アーカイブ配信実施（～令和8年12月4日（金）までを予定）
参加人数	24名 ※見逃し配信視聴回数33回
講座内容	働く世代がある日突然、親の介護問題に直面したらどうなるのか。元ウエディングプランナー、現在は介護福祉士として現場に携わる講師から、リアルな実体験を交えた話を聞き、親の介護（看取り）や終活について一緒に考える。

(9) ガスライティングという支配 ～こころのケガの理解とケア

日 時	12月5日（金）19：00～20：30
講 師	野坂祐子さん（のさか さちこ）さん（大阪大学大学院人間科学研究科教授／公認心理師・臨床心理士）
講座形式	オンライン講座（Zoom ウェビナー）
参加人数	93名 ※見逃し配信視聴回数87回
講座内容	言葉や態度を使って相手を混乱させ、「自分の考えや記憶がおかしいのかも」と思わせる心理的操作「ガスライティング」。その実態や被害からの回復について学ぶことを通じ、対人関係における「こころ」の問題に向き合う。

(10) 産婦人科専門医に聞く ～女性活躍の処方箋

日 時	1月15日（木）19：00～20：30
講 師	稲葉可奈子（いなば かなこ）さん（産婦人科医）
講座形式	オンライン講座（Zoom ウェビナー）
参加人数	30名 ※見逃し配信視聴回数32回
講座内容	女性特有のからだの不調で、仕事を辞めたり、キャリアアップを諦めたりするケースは少なくない。女性が働きやすい組織は、誰もが働きやすい組織ともいわれている。当事者として、また会社組織として、女性特有の健康課題とその解決策を知り、「これからの働き方」について考える。

(11) こころの支えになる「物語」 ～性の多様性をひらくために

日 時	1月22日(木) 19:00~20:30
講 師	岩川ありさ(いわかわ ありさ)さん(早稲田大学文学学術院教授)
講座形式	オンライン講座 (Zoom ウェビナー)
参加人数	30名 ※見逃し配信視聴回数 35回
講座内容	小説、エッセイ、マンガなど、「物語」の中に多様な性のあり方やそれに伴う困難を描く作品が沢山ある。誰かの心の支えになっている「物語」とその言葉を通して、性の多様性について、クィア文学批評の研究者と一緒に考える。

(12) 女性の政治参画の“いま”と“これから”

日 時	2月27日(金) 19:00~20:30
講 師	大木直子(おおき なおこ)さん(椋山女学園大学人間関係学部准教授・お茶の水女子大学グローバルリーダーシップ研究所客員研究員・京都女子大学ジェンダー教育研究所客員研究員)
講座形式	オンライン講座 (Zoom ウェビナー)
参加人数	20名
講座内容	世界と比べた日本の状況、地方都市と都市部の格差など、日本における女性の政治参画の現状について学び、だれもが安心して暮らせる社会のために、わたしたちができることを考える。

(13) 千代田で考える、ファッションとジェンダー

日 時	3月6日(金) 18:30~20:00
講 師	高馬京子(こうま きょうこ)さん(明治大学情報コミュニケーション学部専任教授)
トークゲスト	(株) クーゼスおよび法政大学公認学生組織 SASH (SDGs Action Students of HOSEI) のメンバー
講座形式	M I W交流サロン(会場)とオンライン (Zoom ウェビナー) での同時開催
参加人数	24名 ※見逃し配信視聴回数 17回
講座内容	誰もが自分を表現できるファッション。しかし「こうあるべき」というプレッシャーを感じることも。千代田区周辺で活動するトークゲストとともに「男らしさ」「女らしさ」といったジェンダーの視点を通して考える。

【M I Wライブラリ・ライブ】

M I W所蔵図書の著者が、本について語る。

(1) 『<叱る依存>がとまらない』の著者にきく、「叱りたい欲求」との向き合い方

日 時	10月23日(木) 19:00~20:30
講 師	村中直人(むらなか なおと)さん(臨床心理士、公認心理師)
講座形式	オンライン講座 (Zoom ウェビナー)
参加人数	37名 ※見逃し配信視聴回数 59回
講座内容	「叱る」というありふれた行為の本質を、科学の知見や社会で起きているできごとを基に見つめ直しながら、現代社会の病<叱る依存>を回避するためのヒントを学ぶ。

【出前講座】

(1) 月経や PMS とうまく付き合うために

日 時	5 月 26 日（月）10：30～11：30
講 師	竹元葉（たけもと よう）さん（sowaka women's health clinic 院長）
会 場	共立女子高等学校
参加人数	300 名（共立女子高等学校 3 年生）
講座内容	生理の正しい知識と生理にまつわる心身の不調への向き合い方など、女性のからだについての理解を深めると同時に、生理痛や PMS（月経前症候群）を中心とした不快症状への対処法、薬の服用方法、医療機関へのかかり方、セルフケアなどについて聞く。

(2) デジタル空間で起こる性搾取の現状と被害者への支援 ～社会課題として取り組む視点から

日 時	11 月 14 日（金）13：30～15：10
講 師	岡恵（おか めぐみ）さん（NPO 法人ぱっぷす）
会 場	上智大学四ツ谷キャンパス
参加人数	13 名（上智大学石井由香理先生担当の大学院生向け講義「ジェンダーと自己・社会構造 II」「ジェンダーと自己・社会構造応用研究 II」受講者）
講座内容	性的搾取やデジタル性暴力被害の予防啓発活動や、被害者への支援活動に先駆的に取り組んできた団体のメンバーに、被害の現状を聞いたうえで、背景にある性搾取を構造化している社会のあり方や、垣間見える日本の性産業の実態、そして被害者への支援のあり方などを考える。

2-2-2. 展示

ジェンダー平等意識の普及・啓発、男女共同参画社会への理解・協力を促す。

(1) 男女共同参画週間関連企画展示

「わたしに響いた山内マリコのことばたち」

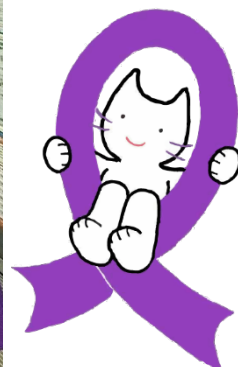
期 間	6 月 16 日（月）～6 月 28 日（土）9：00～21：00 ※土曜日は 17：00 まで、日曜日は休館
会 場	MIW交流サロン ※6 月 25 日（水）男女共同参画週間講演会（p.6 を参照）当日は、千代田区役所 4 階 401 会議室で展示。
展示内容	男女共同参画週間講演会に合わせ、登壇する山内マリコさんの複数の著書から MIW スタッフがそれぞれ 1 冊ずつセレクトし、ジェンダー平等や男女共同参画に関連したフレーズを引用し、パネルで展示する。

(2) パープルリボンプロジェクト 2025～私たちが暴力のない世界をつくる一員～

趣 旨	“女性に対する暴力をなくす運動”期間（11 月 12 日～25 日）に合わせ、交流サロンにてむらさき色の装飾を施し、関連図書展示や企画展示を開催。区内各所でもキャンペーンを展開。MIW公式 SNS には各施設の展示の様子や一般から募ったむらさき色の写真を掲載。区で展開する子ども、高齢者、障害者などへの虐待をなくすための ^{ダブル} W（オレンジ・パープル）リボンキャンペーン（11 月 1 日～12 月 10 日）も合わせて開催。
期 間	11 月 12 日（水）～11 月 28 日（金）9：00～21：00 ※土曜日は 17：00 まで、日曜日は休館 ※各関連展示の日時・期間は施設によって異なる
事業・ 展示内容	<MIW交流サロンがむらさき色に！> MIWをむらさき色に飾って、女性への暴力防止をアピール。パープルリボンツリーをはじめ、パープルのベストを着たみゅうじろう、関連のライブラリ資料などを展示。期間前に一般から募ったむらさき色の写真をスライドショーで紹介したほか、過去 5 年に渡り応募のあったむらさき写真を展示。 【期 間】11 月 12 日（水）～11 月 28 日（金） 【会 場】MIW交流サロン <SNS でもパープルリボンキャンペーン> Facebook や Instagram でキャンペーンに関連した本や展示の様子などをコメント付きで紹介。一般から募ったむらさき色の写真を掲載。 【期 間】11 月 12 日（水）～11 月 28 日（金） <出前講座「デジタル空間で起こる性搾取の現状と被害者への支援～社会課題として取り組む視点から」>（p.10 を参照） <ワークショップ「ボンボンみゅうじろうでパープルリボンリースをつくろう」>（p.28 を参照） <区内施設でキャンペーン図書展示> 区立図書館・区内施設でキャンペーンに関する図書を展示。会場と展示期間は以下を参照。 ・千代田図書館（10 月 28 日（火）～11 月 24 日（月・祝）） ・日比谷図書文化館（11 月 5 日（水）～11 月 29 日（土）） ・日本出版クラブ（11 月 4 日（火）～11 月 29 日（土））

(3) 国際女性デー2026 MIWキャンペーン

期 間	3月2日(月)～28日(土) ※各展示先によって期間は異なる
会 場	MIW交流サロン、千代田図書館、日比谷図書文化館、四番町図書館、日本出版クラブ、 区内書店等(5件)、
展 示 内 容	国際女性デーに関する本の展示やMIWの紹介。



(4) 館内展示

趣 旨	男女共同参画に関する話題を視覚的にわかりやすく掘り下げて伝える。MIW の講座やイベントなどに合わせ、情報ライブラリの中から関連資料の紹介や、お知らせ等の紹介。
会 場	MIW交流サロン、情報ライブラリ

期 間	展示テーマ（関連ある講座・イベント）	
4 月	講座・イベント関連図書（食とジェンダー、親子上映会）、ライブラリニュース「みゅう」No.105	【常設展示】 ・MIWの設置 目的、機能 ・MIW開設 20周年記念 年表 ・MIW・千代 田区・各地の 男女共同参画 関連のイベン トのお知らせ ・登録団体から のお知らせ ・MIW祭り関 連展示 ・新着図書 ・みゅうじろう のおススメ本
5 月	講座・イベント関連図書（食とジェンダー、親子上映会）、ライブラリニュース「みゅう」No.105、防災関連図書	
6 月	講座・イベント関連図書（阪神・淡路大震災から 30 年）、ライブラリニュース「みゅう」No.105、LGBTQ 関連図書、男女共同参画週間展示（p.11を参照）	
7 月	講座・イベント関連図書（マンガで理解する LGBTQ）、ライブラリニュース「みゅう」No.105	
8 月	講座・イベント関連図書（パパと「パシャッ」！、「好き」から始まる進路選択）、ライブラリニュース「みゅう」No.106、みゅうじろうと写真をとろう！（パパと「パシャッ」！Ver.）	
9 月	講座・イベント関連図書（親子上映会、オーバードーズはなぜ広がるのか？）、ライブラリニュース「みゅう」No.106	
10 月	講座・イベント関連図書（叱りたい欲求との向き合い方）、ライブラリニュース「みゅう」No.106、国際ガールズデー関連図書	
11 月	講座・イベント関連図書（仕事とケアの両立から考える「やさしい終活」）、ライブラリニュース「みゅう」No.107、パープルリボンプロジェクト関連展示	
12 月	講座・イベント関連図書（ガスライティングという支配）、ライブラリニュース「みゅう」No.107	
1 月	講座・イベント関連図書（女性活躍の処方箋）、ライブラリニュース「みゅう」No.108	
2 月	講座・イベント関連図書（こころの支えになる『物語』）、ライブラリニュース「みゅう」No.108、国際女性デー関連展示	
3 月	講座・イベント関連図書（ファッションとジェンダー、親子上映会）、ライブラリニュース「みゅう」No.109、国際女性デー関連展示、「読書会 in 日本出版クラブ」参加者の選書コメント展示	

(5) 出張展示

期 間	会 場	内 容
通年	東京ウィメンズプラザ	紹介画像（PowerPoint スライドショー）を東京ウィメンズプラザ HP 上で掲載 ※東京ウィメンズプラザフォーラム実施中は、会場で投影
9 月 23 日（火・祝） ～10 月 31 日（金）	千代田区立 日比谷図書文化館	日比谷図書文化館と MIW の共催で、日比谷カレッジ関連展示「「男らしさ」の広告観察パネル展」を開催
11 月 4 日（火）～11 月 29 日（土）	日本出版クラブ	日本出版クラブ展示イベント「ひとりひとりが「生きる」みんなの世界－ジェンダーと読書－」にて出張展示

2-3. 情報に関わる事業

2-3-1. 図書・資料の収集・貸出

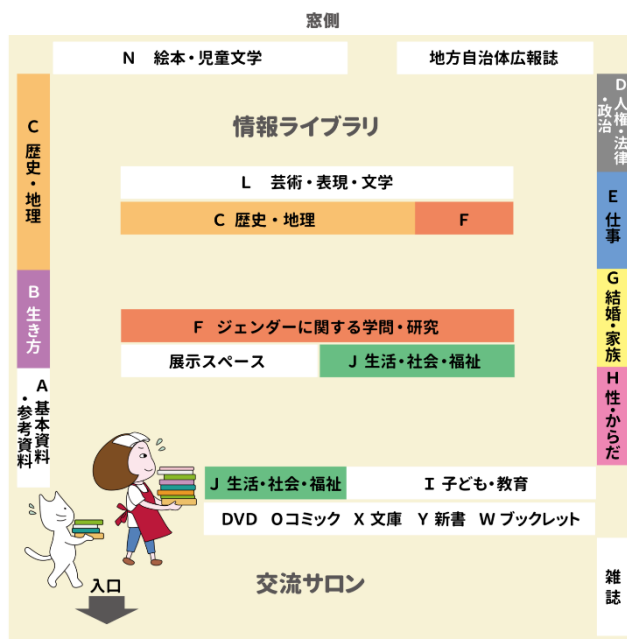
目 的	男女共同参画に関する図書、行政資料、雑誌、DVD等の閲覧・貸出を行う。
蔵 書 数	図書・行政資料 8,658 冊
	雑誌 282 冊
	A V資料 219 点
	蔵書合計数 9,159 冊
館 外 貸 出	図書・雑誌は10冊まで（区内在住者以外は5冊まで）。DVD・ビデオは2本まで。ともに貸出期間は2週間。ただし禁帯出図書、雑誌の最新号は貸出不可。（一部資料は館内閲覧のみ。）
他 図 書 館 と の 連 携	区内の6つの図書館（室）との図書館ネットワークにより、他館へのMIW蔵書の検索・予約・貸出サービスを行っている。また千代田区立図書館以外からの協力貸出の依頼にも応じている。
貸出券新規登録者数	38 名
図書・資料貸出人数	1,674 名
図書・資料貸出冊数	2,468 冊

※10月28日(火)は蔵書点検のため、情報ライブラリの利用制限をしたほか、図書・資料の貸出・返却を休止。

MIWライブラリは、下記のような項目で分類している。

A	基本資料・参考図書	J	生活・社会・福祉
B	生き方	L	芸術・表現・文学
C	歴史・地理	N	絵本・児童文学
D	人権・法律・政治	O	コミック
E	仕事	W	ブックレット
F	ジェンダーに関する学問・研究	X	文庫
G	結婚・家族	Y	新書
H	性・からだ		雑誌
I	子ども・教育		

<情報ライブラリの分類に関する配架情報>



2-3-2. ホームページ・メールマガジン・Facebook・Instagram・MIW 公式 YouTube チャンネルの運営

目 的	センターの利用案内、主催事業等に関するお知らせを提供する。
-----	-------------------------------

<ホームページ>



URL : <https://miw.city.chiyoda.lg.jp/>

<メールマガジン>

MIWメールマガジンは、広報千代田に掲載されたMIWの事業情報について、ホームページのフォームから予め登録している希望者に配信している。(登録者 530 名)

<Facebook>

MIWが実施する講座・イベントの案内・報告を中心に発信する。(フォロワー500 名)

URL : <https://www.facebook.com/chiyoda.miw/>

<Instagram>

MIWが実施する講座・イベントの案内・報告を中心に発信する。(フォロワー222 名)

URL : <https://www.instagram.com/chiyoda.miw/>

<MIW 公式 YouTube チャンネル>

MIWの施設・取り組み紹介や、イベントの実施報告、男女共同参画に関わる情報を中心に発信する(チャンネル登録者 31 名)

URL : <https://www.youtube.com/@miw.chiyoda>

※登録者数・フォロワー数は令和8年3月末現在

2-3-3. 情報誌「MIW通信」

目 的	ジェンダー平等意識の啓発、女性のエンパワーメント支援など男女共同参画に関する様々な問題提起を行うとともに、千代田区のジェンダー平等施策やセンターの事業を紹介する。
発行回数	年 2 回
発行部数	各 1,500 部
体 裁	A4 判 12 頁、フルカラー刷（基本体裁）
配 布 先	MIW交流サロン、区内出張所・関連機関、区内関連部署、民生・児童委員、町会長・女性・婦人部長、都内の男女共同参画に関わる施設、その他自治体・大学等

①「MIW通信」第 57 号（令和 7 年 8 月 31 日発行）

主な内容

- ・特集 1 映像作品の制作現場でのハラスメントを防止する
インタビュー 西川美和さん
- ・特集 2 「編み物男子」という存在
ジェンダーを超えて、ハマるニットの魅力
男もすなる 編み物といふもの～編み物のススメ



②「MIW通信」第 58 号（令和 8 年 3 月 10 日発行）

主な内容

- ・特集 1 人生の曲がり角 50 歳からの男性の生き方
対談 白央篤司さん・川口遼さん
- ・特集 2 「推し活」で元気になる 誰にでも「推し」がいる時代に
あなたの「推し活」教えてください！
「推し活」の現在地 その両面性を読み解く



2-3-4. ライブラリニュース「みゅう」

目 的	情報ライブラリで所蔵する図書・DVD などの資料を紹介し、利用を促進する。
発行回数	年 4 回
発行部数	各 400 部
体 裁	A3 判 2 つ折、4 色刷

- ①「みゅう」第 106 号（令和 7 年 7 月発行）
- ②「みゅう」第 107 号（令和 7 年 11 月発行）
- ③「みゅう」第 108 号（令和 8 年 1 月発行）
- ④「みゅう」第 109 号（令和 8 年 3 月発行）



2-3-5. M I Wビデオサロン

目 的	DVD を上映し、男女共同参画の意識啓発を図るとともに、M I W所蔵 DVD を紹介する。
会 場	M I W交流サロン
定 員	各回 20 名
参加者数	延べ 71 名

※終了後、映画の感想を語り合う交流会を開催

※自由に参加できる申込不要のサロンとして周知

第1回

日 時	4月18日(金) ① 14:30～ ② 18:30～
上映作品	裸足になって 監督: ムニア・メドゥール 2022年/上映時間99分/フランス・アルジェリア
参加者数	① 13名 ② 3名

第2回

日 時	6月20日(金) ① 14:30～ ② 18:30～
上映作品	ハッシュ! 監督: 橋口 亮輔 2001年/上映時間135分/日本
参加者数	① 4名 ② 4名

第3回

日 時	8月15日(金) ① 14:30～ ② 18:30～
上映作品	風音 監督: 東 陽一 2004年/上映時間106分/日本
参加者数	① 7名 ② 5名

第4回

日 時	10月17日(金) ① 14:30～ ② 18:30～
上映作品	チャイルド・マリッジ 掠奪された花嫁 監督: ゼルセナイ・ベルハネ・メハリ 2014年/上映時間99分/アメリカ・エチオピア
参加者数	① 3名 ② 5名

第5回

日 時	12月19日(金) ① 14:30～ ② 18:30～
上映作品	52 ヘルツのクジラたち 監督: 成島 出 2024年/上映時間135分/日本
参加者数	① 5名 ② 7名

第6回

日 時	2月20日(金) ① 14:30～ ② 18:30～
上映作品	プルーフ・オブ・マイ・ライフ 監督: ジョン・マッデン 2005年/上映時間100分/アメリカ
参加者数	① 8名 ② 7名

2-3-6. M I W親子上映会&読み聞かせ

目 的	親と子、祖父母と孫が一緒に楽しめるDVD作品の上映と読み聞かせを実施する。父親の参加も促し、親子家族で楽しめる場を提供し、M I Wの周知を図る。
会 場	M I W交流サロン
定 員	各回親子4組 ※乳幼児～小学校低学年向け
参加者数	延べ27名（親子12組）

※終了後、情報を語り合う交流会を開催

日 時	8月23日（土）①10：30～11：30 ②14：30～15：30
上映作品	はらぺこあおむし 原作：エリック・カール／監督：アンドリュー・ガフ／上映時間33分
参加者数	① 7名 ※親子3組（大人4名、子ども3名） ② 12名 ※親子5組（大人6名、子ども6名）

日 時	3月7日（土）①10：30～11：30 ②14：30～15：30
上映作品	うっかりベネロベ 楽しくて大忙し編 原作：アン・グッドマン&ゲオルグ・ハレンスレーベン／監督：高木淳／上映時間約30分
参加者数	① 4名 ※親子2組（大人2名、子ども2名） ② 4名 ※親子2組（大人2名、子ども2名）



2-4. 支援に関わる事業

2-4-1. M I W登録団体

目 的	男女共同参画に資する活動をしている区民や団体の活動を支援する。
内 容	小規模な会合の場や資料・広報誌づくり等作業を行うための場(ミーティングルームやコピー機)、活動のための資料の一時保管の場(グループロッカー)、情報発信の場(展示スペース、ニューズレター配架)を提供する。また活動に必要な情報の照会や交流サロンを利用しての一般区民向けイベント実施の希望があれば、随時相談に応じる。
団体登録要件 (2022年1月5日改訂)	【活動目的】 男女共同参画社会の実現に資すること 【代 表 者】 在住・在勤・在学者のいずれか 【構 成 員】 在住・在勤・在学者を主な構成員とした5人以上の団体であること 【そ の 他】 M I W祭り及びM I Wの事業に参加すること
禁止事項	次のことがらを目的とした利用はできない ＊営利を目的とした利用(物品等の販売・契約・宣伝活動含む) ＊一般に参加者を募集しての有料による講習会、セミナー等の開催による利用(ただし、教材費等の実費相当分を除く) ＊公の秩序、善良な風俗を害する恐れがあると認められるとき ＊管理上、利用に支障があると認められるとき
登録団体数	19 団体(令和8年3月末現在)

M I W登録団体一覧

団体名		団体名	
1	ちよだ女性団体等連絡会	11	障がいをもつ子どもの 現在 と未来を考える会
2	千代田区女性史サークル	12	NPO 法人いろどりキャリア
3	ホームヘルパー全国連絡会	13	人権を考える会
4	NPO 法人エガリテ大手前	14	いっしょ の いっぽ issho no ippo
5	スマイル研究会	15	特定非営利活動法人 ホープ
6	一般社団法人裁判員ネット	16	がんサロン〜 ^{がん} Cancerおしゃべり ^{カフェ} Cafe
7	九段労務研究会	17	^{エンパワー} ^{メイジ} Empower MEiji
8	キララ・シャイニング	18	ジェンダー ^{アイ} eye
9	家庭栄養研究会	19	特定非営利活動法人地球の友と歩む会
10	NPO 法人国際朗読ことば協会	(登録順/令和8年3月末現在)	

2-4-2. 運営協議会の実施状況

設置目的	誰もが個性と能力を十分発揮することのできる男女共同参画・ジェンダー平等社会の実現を目指し、センターを活力ある実践的な活動の場とするため、センター事業の企画及び運営等に関する意見聴取の場として設置される。
委員構成	学識経験者および区内在住・在勤者等から選出された6名
委員任期	2年
開催回数	年間2回

<概要>

日 時	概 要
第1回 7月15日(火) 18:30~20:00	① 委員自己紹介 ② 本協議会の役割と進め方 ③ 会長・副会長選出 ④ センターの現状と課題 ⑤ 令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画 ⑥ 相談室事業について ⑦ アンケート集計結果 ⑧ その他
第2回 12月16日(火) 18:30~20:00	① 運営協議会の役割と今後の予定について ② 令和7年度事業進捗報告 ③ 令和8年度事業計画について ・MIW開館時間の変更について ・令和8年度事業計画の検討 ④ その他

	選出団体等	氏 名
委 員 (敬称略)	学識経験者	牛山久仁彦 佐野みゆき
	区内在住者	中城重光 木曾小百合 鈴木清江 我孫子綺葉
事務局	国際平和・男女平等人権課職員	
	生活支援課職員	
	MIW職員	

2-5. 交流に関わる事業

2-5-1. 第13回MIW祭り

テ ー マ	「今」を超えよう！多様性が生み出す未来へ	
期 間	10月3日（金）12：00～20：00、10月4日（土）10：00～14：00	
会 場	千代田区役所1階区民ホール、10階MIW（交流サロン・ミーティングルーム）	
参加人数	749名（内訳 10月3日（金）568名、10月4日（土）181名）	
参加団体	参加団体30団体（登録団体19団体、地域の大学や企業などの協力団体11団体）、MIW祭り2日間で団体メンバー延べ129名が参加	
趣 旨	男女共同参画社会を目指して活動するMIWの登録団体を作るイベントで、「誰もが生きやすい男女共同参画社会」について楽しみながら学び、周知するとともに、登録団体や参加団体が相互に交流を深める。	
MIW祭り メイン イベント	講演会「なっちゃんと考える！多様性が生み出す未来」	
	日 時	10月3日（金）18：30～20：00
	講 師	萩原なつ子（はぎわら なつこ）さん（独立行政法人国立女性教育会館理事長）
	会 場	千代田区役所1階区民ホール
	参加人数	31名
	内 容	「男女共同参画」ってなに…？「誰もが生きやすい社会」って…？ ジェンダー平等に向けて少しずつ変わってきたわたしたちの社会。全国各地で「男女共同参画」に取り組んできた萩原さんとその歩みを振り返りながら、みんなで一緒に「未来」について考える。
実行委員会	4月25日、5月30日、7月4日、8月29日いずれも金曜日18：30～ MIW交流サロンとオンラインにて開催 【実行委員長】 橋本和代さん（九段労務研究会） 【副実行委員長】 古家裕美さん（家庭栄養研究会） 田中智穂さん（NPO 法人いろどりキャリア）	



千代田区男女共同参画センター

男女共同参画社会の実現を目指して
ミュウ

入場無料



第13回 MIW祭り

令和7(2025)年10月3日(金) ▶ 10月4日(土)
[12:00~20:00] [10:00~14:00]

会場：区民ホール(区役所1階)・MIW(区役所10階)

テーマ 「今」を超えよう! 多様性が生み出す未来へ

MIW祭りは、地域で活動するMIWの登録団体が作るイベントです。世界や日本で「今」、様々な出来事が起こっています。「今」を超え、多様性が生み出す豊かな未来を目指して進むために、「誰もが生きやすい男女共同参画社会」について、一緒に考えてみませんか。



どなたでも
ご自由に

オープニング

日時：10月3日(金) 12:00 ~ 会場：区民ホール

- 実行委員長挨拶
- 「響け! ヘルマンハーブ」 by ヘルマンハーブちよだ
ヘルマンハーブは、ドイツのヘルマン・フェー氏が、ダウン症の息子のために考案した弦楽器です。



■ 男女共同参画川柳コンテスト 大賞発表



演奏会の様子

クイズラリー

MIW祭り会場に展示しているMIW登録団体・協力団体のパネルやポスターの中から、クイズの答えを見つけて景品をもらおう!

MIWオリジナルグッズ他、様々な景品をご用意しています!



イメージ

千代田区役所
1階区民ホールと
10階MIWで
開催します!



メインイベント

申込制

なっちゃんと考える! 多様性が生み出す未来

「男女共同参画」ってなに...? 「誰もが生きやすい社会」って...? ジェンダー平等に向けて少しずつ変わってきたわたしたちの社会。全国各地で「男女共同参画」に取り組んできた萩原さんとその歩みを振り返りながら、みんなで一緒に「未来」について考えてみませんか。



萩原なつ子さん

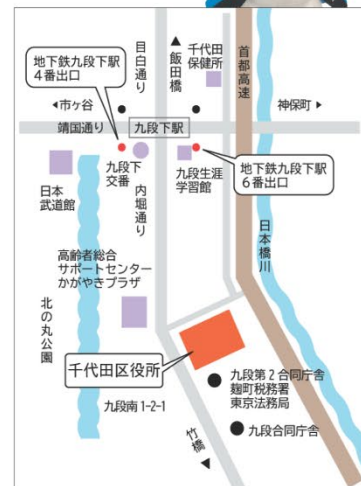
日時：10月3日(金) 18:30~20:00

講師：萩原なつ子さん(独立行政法人国立女性教育会館理事長)

会場：区民ホール(区役所1階)

定員：50名(区内在住・在勤・在学者を優先)

※託児・手話通訳等のサービスあり(申込みは2週間前まで)



会場案内

①～⑳の番号は会場マップの数字に対応しています。

ワークショップ 武家の礼法・折形^{おりがた}

お祝いの紙幣包みを折ってみませんか。(材料費 300 円・各回先着 5 名)

■ 3 日(金) 13:00～13:30, 15:00～15:30

■ 4 日(土) 11:00～11:30, 13:00～13:30

千代田区ゆかりの生誕150年の女性たち※会期中展示

たかが便秘されど便秘 便秘解消ワークショップ

便秘解消のための体操や食べものクイズを実施します。今日から始められますよ。

■ 3 日(金) 12:30～17:30 ■ 4 日(土) 10:00～14:00

活動紹介と手作り品販売

手作りアクセサリと手芸小物の販売

■ 3 日(金) 12:30～17:30 ■ 4 日(土) 10:00～14:00

17 キララの活動内容紹介及びメンバー募集

タクティールケア(1回 200 円)、カラーセラピー(1回 200 円)、小物販売等

■ 3 日(金) 12:30～17:30 ■ 4 日(土) 11:00～14:00

18 女性や子供たちの人権を考えよう～資料展示&本の販売

世界の人権は戦争、災害などで危機を叫んでいます。今こそ考え直しましょう。

■ 3 日(金) 12:30～17:30 ■ 4 日(土) 11:00～14:00

楽しく学べるコーナー

うれしい
景品つき

■ クイズラリー

MIW 祭り会場(区民ホール)内の展示パネルやポスターの中にクイズの答えを見つけて、10 階 MIW で景品をもらおう!

■ 参加団体のパネル・ポスター展示

■ 今年の MIW 祭りテーマについて考えてみよう!

■ パートナーの呼称を考えよう!

あなたは何と呼ばれている? 呼ばれたい?

■ 男女共同参画川柳コンテスト 入賞作品の展示

※その他の作品は 10 階 MIW で展示

■ 動画による MIW および参加団体の活動紹介

楽しく学べる コーナー

・展示
・動画上映など

5 4 3 2 1

20

クイズラリーの
ゴールは 10 階
MIW カウンター
です!



さくら ベーカリー

みゅうじろうパン、
肉球パンを販売します!



※ 3 日(金) 営業時間内のみ

協力団体ブース

3 ジョブ・サポート・プラザ ちよだ

菓子工房で焼いたおいしい焼き菓子等を販売

■ 3 日(金) 12:30～15:00

5 きのかカフェ

全国の福祉事業所から取り寄せた食品等の物販

■ 3 日(金) 12:30～17:30

6 千代田区役所 10 階カフェ桜日和

児童福祉施設ぴかいちさんとのコラボカレーや、友好都市の特産品販売

■ 3 日(金) 12:30～16:00

19 まちなか保健室 @ MIW 祭り

10 代 20 代の女性が安心して過ごせるまちなか保健室の活動紹介と物販

■ 3 日(金) 12:30～17:30 ■ 4 日(土) 10:00～14:00

20 Saya-Saya 工房

布雑貨や、アクセサリ等
手作りの品を販売しています♪

■ 3 日(金) 12:30～17:30



心臓マッサージの体験(心臓マッサージの体験)

心臓マッサージの方法を実際に体験
ら学べます。

(金) 12:30～17:30

(土) 10:00～14:00



※会場内での飲食はご遠慮ください。

MIW (区役所10階) での催し

交流サロン

- ミニ講座 千代田区ゆかりの生誕150年の女性たち
(千代田区女性史サークル)

3日(金) 14:00～14:30 / 4日(土) 10:30～11:00

- 毛糸のボンボンでみゅうじろうをつくろう! (MIW)

3日(金) 14:30～15:00 ※先着5名

- 講演会 がんと障害年金と高額療養費制度と
(がんサロン～Cancer おしゃべり Cafe)

4日(土) 12:00～13:30



MIW ミーティングルーム

- 講座 幸せの国デンマークの暮らし方
(ホームヘルパー全国連絡会)

3日(金) 15:00～16:15

- 座談会 恋愛の規範を問いなおそう (Empower MEiji)

4日(土) 10:00～12:00

- 講座 あれっ、この頃、なんか変?これってなに!?
認知症の一手前が軽度認知障害。予防や回復のポイントを説明。
(ホームヘルパー全国連絡会)

4日(土) 12:30～13:45

展示ほか

- 川柳コンテストにご応募いただいた作品を全てご紹介!

- みゅうじろうと写真を撮ろう!

MIW マスコットキャラクターみゅうじろうのぬいぐるみと記念撮影。



10階 MIWで
お待ちしております!

- リサイクル図書コーナー

MIW のリサイクル図書をお持ち帰りできます。

お気軽にご参加ください!



MIW祭り参加団体

MIW 登録団体	
NPO法人国際朗読ことば協会	1階イベント
Empower MEiji	ブース7 10階 MIW
特定非営利活動法人 ホープ	ブース8
NPO法人いどりキャリア	ブース9
Smile 研究会	ブース10
九段労務研究会	ブース11
ホームヘルパー全国連絡会	ブース12 10階 MIW
ちよだ女性団体等連絡会	ブース13
千代田区女性史サークル	ブース14 10階 MIW
家庭栄養研究会	ブース15
障がいをもつ子どもの現在と未来を考える会	ブース16
キララ・シャイニング	ブース17
人権を考える会	ブース18
がんサロン～Cancer おしゃべり Cafe	10階 MIW
NPO法人エガリテ大手前	
一般社団法人 裁判員ネット	
isscho no ippo	

協力団体	
千代田区内大学	
法政大学ボランティアセンター 学生スタッフ (VSP)	1階イベント
専修大学専修神田ボランティア (SKV)	ブース2
地域団体・企業	
ヘルマンハーブちよだ	1階イベント
明治安田生命	ブース1
ジョブ・サポート・プラザ ちよだ	ブース3 1階さくらホール
きのこカフェ	ブース5
カフェ&バー 桜日和	ブース6
若草プロジェクト まちなか保健室	ブース19
NPO 法人女性ネット Saya-Saya	ブース20
興産信用金庫	
日本政策金融公庫東京支店	



第13回 MIW 祭り実行委員会 千代田区男女共同参画センター MIW (ミュウ)

〒102-8688 東京都千代田区九段南1-2-1 千代田区役所 10階

電話: 03-5211-8845 FAX: 03-5211-8846

Eメール: miw@city.chiyoda.tokyo.jp Facebook: @chiyoda.miw

HP: https://miw.city.chiyoda.lg.jp Instagram: chiyoda.miw

開館時間: 月～金 9:00～21:00 / 土 9:00～17:00 (日曜・祝日休館)



MIWのホームページは
こちらから



イベント申込みは
こちらから

2-5-2. M I Wカフェ

自分らしく居続けることができ、安心して自己表現したり、他者と情報交換や交流、相互理解をしたりする機会・場を提供。

(1) LGBTQのためのほのぼのスポット Rainbow

LGBTQ 当事者と ally（アライ：LGBTQ を理解し支援をする人）を対象に、ファシリテーターと一緒に気軽にしゃべりをする癒しの場。

第 1 回

日 時	5 月 22 日（木）14：00～16：00
ファシリテーター	大賀一樹（たいが かずき）さん （NPO 法人共生社会をつくる性的マイノリティ支援全国ネットワーク共同代表理事）
テ ー マ	自分らしさと性別について
会 場	M I Wミーティングルーム
定 員	5 名 ※LGBTQ 当事者、当事者かもしれない人
参加者数	2 名

第 2 回

日 時	9 月 5 日（金）18：00～20：00
ファシリテーター	岩崎徳子（いわさき のりこ）さん（中央大学ダイバーシティセンターコーディネーター）
テ ー マ	じっくり考えよう自分のキャリア
会 場	M I Wミーティングルーム
定 員	5 名 ※LGBTQ 当事者、当事者かもしれない人
参加者数	5 名

第 3 回

日 時	1 月 30 日（金）18：00～20：00
ファシリテーター	熟田桐子（じゅくた きりこ）さん（NPO 法人共生社会をつくる性的マイノリティ支援全国ネットワーク、東京メンタルヘルス株式会社）
テ ー マ	桐子ママとおしゃべりする夜
会 場	M I Wミーティングルーム
定 員	5 名 ※LGBTQ 当事者、当事者かもしれない人
参加者数	5 名

(2) みゅうじろうワークショップ

子育て世代を始め様々な人たちが手作業に夢中になり、日々の忙しい時間の中でほっと一息つける場。MIWマスコットキャラクターみゅうじろうのボンボンやリースを作る。

第1回 毛糸のボンボンでみゅうじろうをつくろう！

日 時	10月3日(金) 14:30~15:00 ※第13回MIW祭り (p.22を参照) 内のイベントとして実施
会 場	MIW交流サロン
参加者数	2名

第2回 ボンボンみゅうじろうでパープルリボンリースをつくろう

日 時	11月12日(水) 18:30~20:00
会 場	MIW交流サロン
参加者数	5名



第3回 ボンボンみゅうじろうでミモザ風リースをつくろう

日 時	2月25日(水) 18:30~20:00
会 場	MIW交流サロン
参加者数	3名

(3) 子育てパパサロン in アキバ分室 夏休み どう過ごす？どこに行っておく？

パパが子どもと一緒に遊び、過ごせる場と、地域のパパ同士のつながりづくりや情報交換の場を提供。

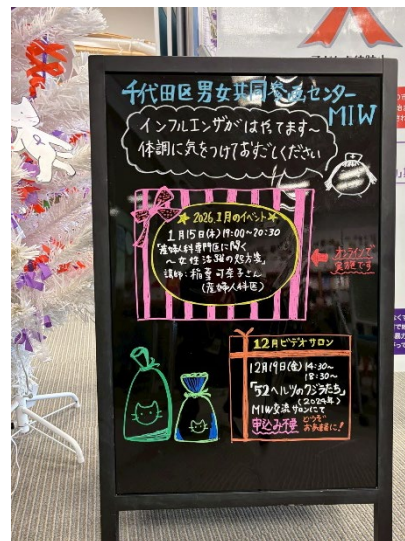
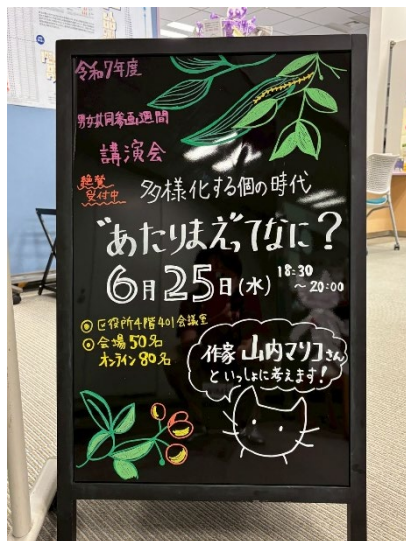
日 時	7月26日(土) 10:30~11:30 ※申込無しのため実施を見送り
会 場	千代田区社会福祉協議会アキバ分室 開放スペース「みりおん」(万世橋出張所・区民館6階)

(4) 国際女性デーキャンペーン2026 読書会 in 日本出版クラブ

日 時	3月5日(木) 18:30~20:30
講 師	神保純子(じんぼ じゅんこ)さん(日本出版クラブ ライブラリー委員)、大森葉子(おおもり ようこ)さん(講談社『栗原はるみ』編集部)
会 場	出版クラブビル4階会議室
参加人数	14名
講座内容	スマホを置いて日常から離れ、本と向き合う時間を過ごす読書会。国際女性デーに関連した約100冊の展示図書の中から各々本を選び、読書する時間を過ごす。後半は、ファシリテーターの進行のもと、感想をシェアする時間も設ける。

2-5-3. 交流サロンの運営

区民等が気軽に立ち寄り、活動できる場として運営。MIW 講座の実施報告や申込受付のお知らせなど、季節やイベントごとに内容を変えた手書きのカフェ風看板を設置。その他、図書や各イベントに関連した企画の展示などを入り口に近い場所にレイアウト。誰もが使いやすい雰囲気づくりに努めている。



資 料

(1) 施設の利用状況及び事業参加者数

令和8年3月31日現在

			計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開館日数			292	25	24	25	26	25	24	26	23	24	23	22	25
利 用 者 数	合計	女性	7,109	454	473	627	569	658	582	1,167	500	555	547	459	518
		男性	8,696	625	693	735	706	660	647	996	738	754	687	687	768
		その他	513	7	311	25	3	4	13	66	21	1	40	5	17
		計	16,318	1,086	1,477	1,387	1,278	1,322	1,242	2,229	1,259	1,310	1,274	1,151	1,303
	(内)ミーティ ングルーム	団体数	324	26	25	24	37	26	22	25	26	26	33	22	32
		人数	1,375	106	107	106	143	115	104	108	104	103	130	86	163
	(内)相談件数 (件) *1	一般	401	37	23	32	33	45	28	42	34	35	45	23	24
		法律	19	2	2	0	2	1	1	1	2	2	2	2	2
		LGBTQ	43	4	4	3	3	4	5	4	5	1	2	5	3
		計	463	43	29	35	38	50	34	47	41	38	49	30	29
		(うちDV) *2	(187)	(27)	(17)	(12)	(15)	(25)	(9)	(16)	(14)	(14)	(17)	(10)	(11)
登録団体数 (件)	新規	3	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	抹消	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	登録数	—	17	17	17	17	19	19	19	19	19	19	19	19	19
千代田図書館 (人、冊)															
貸出券新規登録者数			38	4	1	4	7	3	1	2	3	4	4	2	3
図書・資料貸出人数			1,674	136	141	161	146	146	104	125	112	133	167	159	144
図書・資料貸出冊数			2,468	217	205	230	227	219	145	179	147	208	233	252	206

*1 相談件数は、相談を利用した延べ人数として利用者数に合算

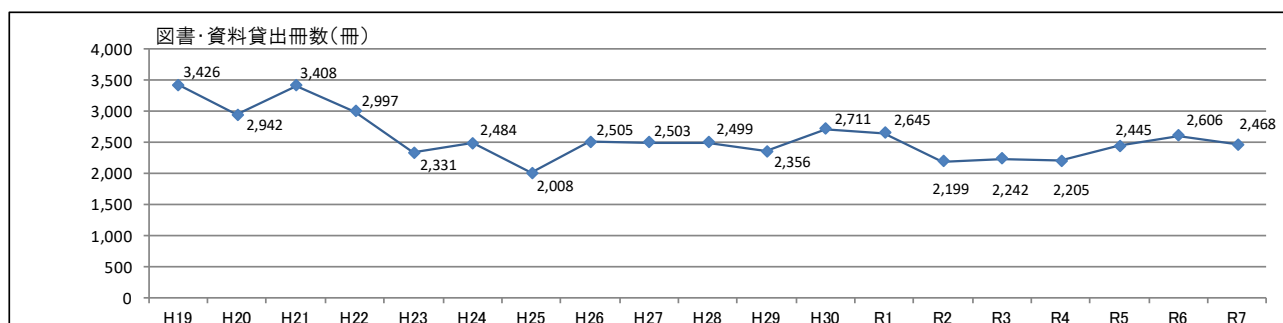
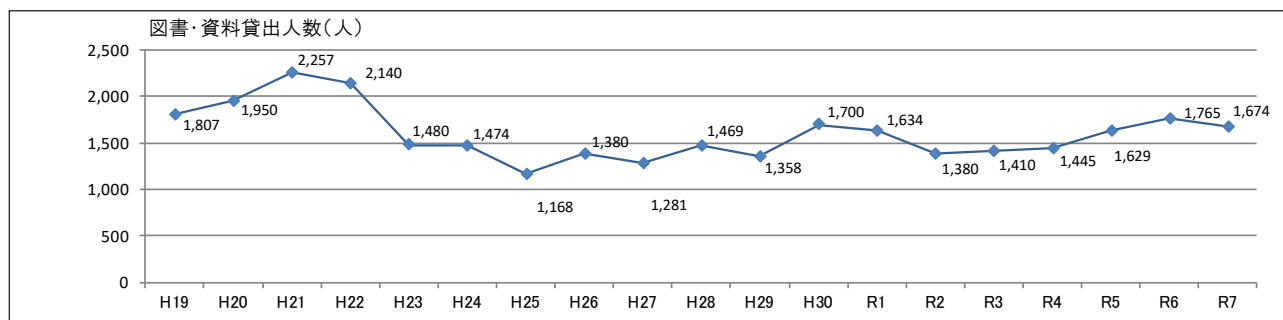
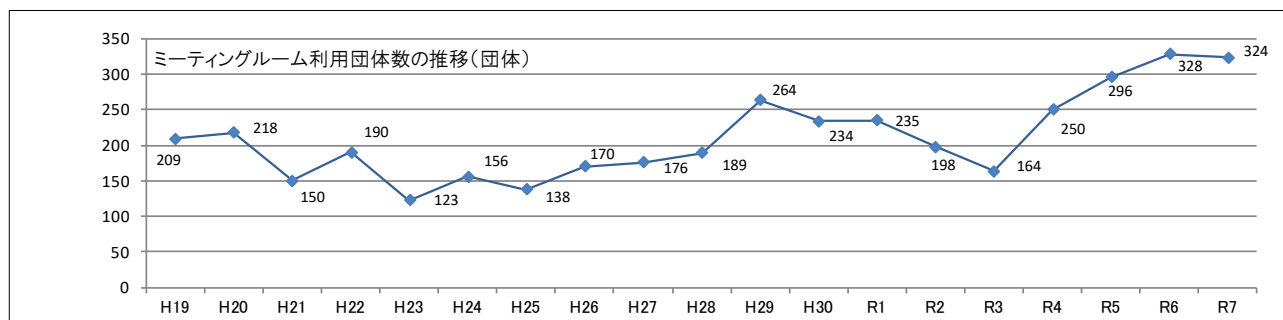
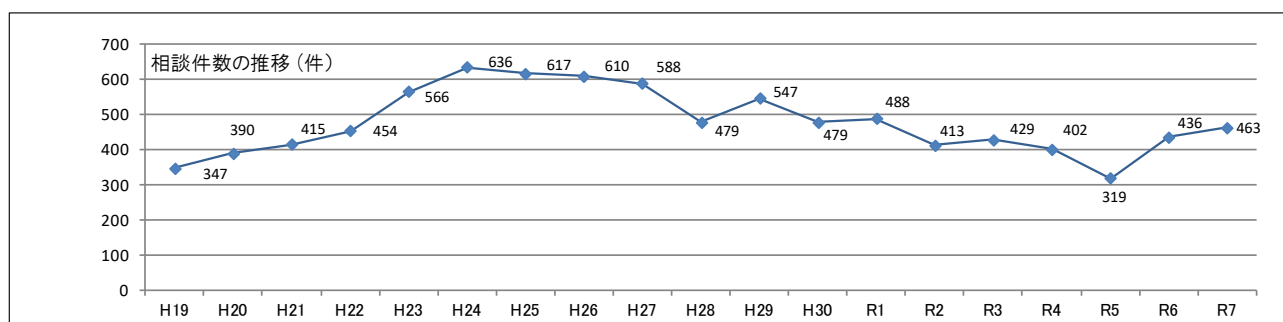
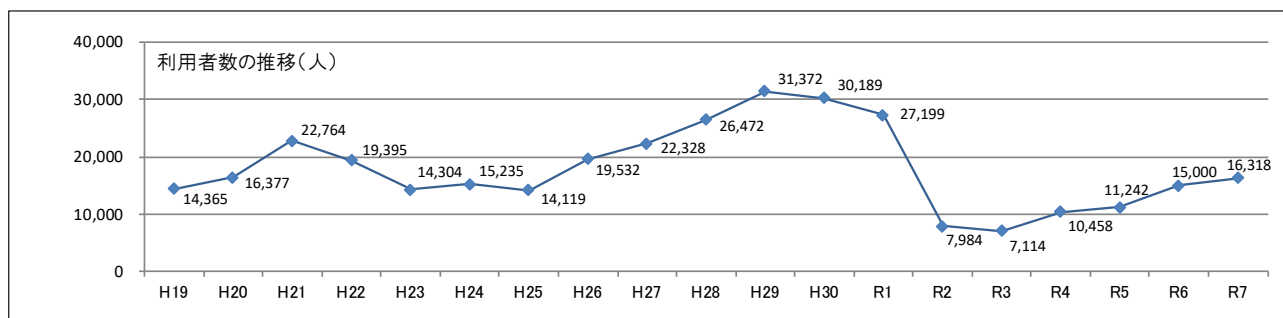
*2 DVに関する一般相談・法律相談・LGBTQ相談を合わせた件数

<事業参加者数>

事業名		(参考)アンケート回答者数				
		参加者合計	回答者合計	女性	男性	その他
講座	阪神・淡路大震災から30年～女性たちが語る震災とその後	21	16	13	3	0
	マンガで理解するLGBTQ	22	20	-	-	20
	多様化する個の時代～“あたりまえ”ってなに？	105	84	70	11	3
	パパとパシャッ！親子で一緒にスマホカメラ達人になろう	13	5	0	5	0
	『なぜ理系に女性が少ないのか』の著者と考える、「好き」から始まる進路選択	33	26	21	2	3
	オーバードーズはなぜ広がるのか？～若者のクスリ依存の背景と支援	60	55	39	12	4
	広告観察を通して考える ジェンダー表現とメディア～「男らしさ」はどこからきたの？	44	36	-	-	-
	ジェンダーの「らしさ」はどこからきたの？ 広告観察実践編	11	10	-	-	-
	親の介護から見えてきた「私のこれから」～仕事とケアの両立から考える「やさしい終活」	24	20	15	1	4
	ガスライティングという支配 ～こころのケガの理解とケア	93	74	60	8	6
	産婦人科専門医に聞く～女性活躍の処方箋	30	23	21	1	1
	こころの支えになる「物語」～性の多様性をひらくために	30	30	-	-	30
	女性の政治参画の“いま”と“これから”	20	16	12	3	1
	千代田で考える、ファッションとジェンダー	24	19	14	1	4
ライブ러리・ライブ	『<叱る依存>がとまらない』の著者にきく、「叱りたい欲求」との向き合い方	37	33	19	11	3
出前講座	月経やPMSとうまく付き合うために	300	-	-	-	-
	デジタル空間で起こる性搾取の現状と被害者への支援～社会課題として取り組む視点から	13	-	-	-	-
カフェ	LGBTQのためのほのぼのスポットRainbow	12	11	-	-	11
	みゅうじろうワークショップ	10	7	-	-	7
	読書会 in 日本出版クラブ	14	12	11	0	1
M I Wビデオサロン		71	63	38	18	7
M I W親子上映会&読み聞かせ		27	12	10	2	0
第13回M I W祭り		749	427	326	88	13
第13回M I W祭りメインイベント「なっちゃんど考える！多様性が生み出す未来」		31	28	17	8	3
令和7年度事業参加者(延)合計*1		1,794	1,027	686	174	121

*1 性別を問わない事業・出前講座の参加者については、すべての参加者の性別を「その他」に算入

(2) 利用状況の推移(平成 19 年度～令和 7 年度)



(注)「利用者数」は交流サロン利用者、ミーティングルーム利用者、事業参加者、相談者を含む
 平成 19 年 5 月にセンターは「ちよだパークサイドプラザ」から「千代田区新庁舎」へ移転
 平成 23 年度は東日本大震災の影響により 4 月、7 月、8 月、9 月は午後 5 時で閉館、5 月、6 月は午後 8 時で閉館
 平成 27 年 4 月から法律相談が加わった
 令和 2 年 4 月から LGBTs 相談が加わり、令和 5 年 4 月から LGBTQ 相談に名称変更
 令和 2 年度、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、サービス縮小、短縮開館及び閉館の措置を取った

(3) 千代田区男女共同参画センター条例

(趣旨)

第1条 この条例は、千代田区男女共同参画センター(以下「センター」という。)の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 男女共同参画社会の実現に資するため、区民その他の地域構成者の活動の拠点施設として、センターを次のとおり設置する。

名称	位置
千代田区男女共同参画センター	東京都千代田区九段南一丁目2番1号

(平 18 条例 45・一部改正)

(事業)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 男女平等に係る情報の収集及び発信に関すること。
- (2) 男女平等意識の普及及び啓発に関すること。
- (3) 団体及び個人の交流並びに諸活動の促進及び支援に関すること。
- (4) 男女平等に係る相談に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認めること。

(利用できる者)

第4条 センターを利用できる者は、次のとおりとする。

- (1) 区内に住所を有する者
- (2) 区内に在勤し、又は在学する者
- (3) 前2号に規定する者を主な構成員とする団体
- (4) 前3号のほか、区長が特に認める者

(施設)

第5条 センターには、情報ライブラリ、交流サロン、相談室その他必要な施設を設けるものとする。

(利用の手続)

第6条 センターの利用の手続については、千代田区規則(以下「規則」という。)で定める。

(使用料)

第7条 センターの利用は、無料とする。

(利用制限等)

第8条 区長は、次の各号のいずれかに該当するときは、センターの利用を制限し、又は停止することができる。

- (1) センターを利用する者(以下「利用者」という。)が、センター内において、第2条の設置目的に反する行為を行ったとき又は行おうとするとき。
- (2) 利用者が、センター内において営利を目的とする行為を行ったとき又は行おうとするとき。
- (3) 利用者が、センターの秩序を乱すおそれがあるとき。

- (4) センターの管理上支障があるとき。
- (5) その他区長が特に必要があると認めるとき。

(損害賠償の義務)

第9条 自己の責に帰すべき事由により、センターに損害を与えた者は、その損害を賠償しなければならない。
ただし、区長がやむを得ない事情があると認めるときは、その額を減額し、又は免除することができる。

(委任)

第10条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成10年10月1日から施行する。

附 則(平成18年12月11日条例第45号)

この条例は、千代田区役所の位置を定める条例(平成15年千代田区条例第23号)の施行の日から施行する。

(4) 千代田区男女共同参画センター条例施行規則

第1条 この規則は、千代田区男女共同参画センター条例(平成 10 年千代田区条例第9号。以下「条例」という。)の施行について必要な事項を定めるものとする。

(利用時間)

第2条 千代田区男女共同参画センター(以下「センター」という。)の利用時間は、次のとおりとする。ただし、区長が必要と認めるときは、これを変更することができる。

- (1) 月曜日から金曜日まで 午前9時から午後9時まで
- (2) 土曜日 午前9時から午後5時まで

(休館日)

第3条 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、区長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
- (3) 12 月 29 日から翌年の1月3日までの日(前2号に掲げる日を除く。)

(団体の登録等)

第4条 条例第4条第3号に規定する団体(以下「団体」という。)が次の各号に掲げる要件を備えるときは、団体の登録をすることができる。

- (1) 団体としての活動目的が男女共同参画社会の実現に資するためのものであること。
- (2) 団体の代表者が千代田区内に住所若しくは勤務先を有し、又は千代田区内の学校に在学していること。
- (3) 構成員が5人以上であること。
- (4) 営利を目的としない団体であること。

2 前項による登録をしようとする団体は、別記第1号様式による千代田区男女共同参画センター団体登録申請書に区長が必要と認める書類を添えて区長に申請しなければならない。

3 区長は、前項の申請を行った団体が第1項に規定する要件を備えていると認めるときは、別記第2号様式による千代田区男女共同参画センター団体登録証(以下「団体登録証」という。)を交付する。

4 前項の団体登録証の有効期間は、2年を限度とする。

(ミーティングコーナー)

第5条 センター内にミーティングコーナーを設ける。

2 前条の規定により登録をした団体は、ミーティングコーナーを利用することができる。

(図書及び資料の貸出し)

第6条 センターの図書及び資料の貸出しは、次の者に行うものとする。

- (1) 千代田区立図書館の貸出登録を受けた者
- (2) 第4条により登録をした団体
- (3) 住所又は連絡先を確認できるものを提示した者

2 貸出しのできる図書及び資料の数量及び貸出期間は、千代田区立図書館の資料の貸出しの例による。

(費用負担)

第7条 センターの利用者は、センターのコピー機を利用するときは、その実費を納付しなければならない。

2 前項の費用の徴収額については、別表のとおりとする。

(利用者の義務)

第8条 センターの利用者は、その利用について係員の指示に従わなければならない。

(委任)

第9条 この規則の施行について必要な事項は、区長が別に定める。

附 則

この規則は、平成 10 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 13 年 11 月 1 日規則第 57 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 14 年 5 月 15 日規則第 50 号）

この規則は、公布の日から施行し、平成 14 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平成 14 年 12 月 10 日規則第 79 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 19 年 6 月 15 日規則第 25 号）

（施行期日等）

1 この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の千代田区分担金等に係る督促及び滞納処分並びに延滞金に関する規則、千代田区心身障害者支援費支給規則、千代田区男女共同参画センター条例施行規則、千代田区生活保護法施行細則、千代田区障害者自立支援法施行細則、千代田区会計事務規則及び千代田区介護保険規則の規定は、平成 19 年 5 月 7 日から適用する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際、この規則による改正前の千代田区分担金等に係る督促及び滞納処分並びに延滞金に関する規則、千代田区心身障害者支援費支給規則、千代田区男女共同参画センター条例施行規則、千代田区生活保護法施行細則、千代田区障害者自立支援法施行細則、千代田区会計事務規則及び千代田区介護保険規則各様式による用紙で現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則（平成 20 年 2 月 29 日規則第 8 号）

1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、別表の改正規定は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規則による改正後の千代田区男女共同参画センター条例施行規則の規定は、平成 19 年 5 月 7 日から適用する。

附 則（平成 27 年 4 月 13 日規則第 34 号）

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の次の各号の規則の規定は、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。

- (1) 千代田区組織規則
- (2) 千代田区書庫管理規則
- (3) 千代田区庁有自動車の管理等に関する規則
- (4) 千代田区情報システム運営規則
- (5) 千代田区予算事務規則
- (6) 職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則
- (7) 千代田区会計事務規則
- (8) 千代田区契約事務規則
- (9) 千代田区特別区税条例施行規則
- (10) 千代田区男女共同参画センター条例施行規則
- (11) 千代田区災害対策本部条例施行規則
- (12) 千代田区保育施設等運営基準条例施行規則
- (13) 千代田区学童クラブ条例施行規則
- (14) 千代田区嘱託医設置規則
- (15) 千代田区障害者福祉手当条例施行規則

- (16) 千代田区一般廃棄物の処理及び再利用に関する規則
- (17) 安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例施行規則
- (18) 千代田区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例施行規則
- (19) 千代田区開発登録簿閲覧所閲覧規則
- (20) 千代田区景観まちづくり条例施行規則
- (21) 千代田区立住宅連絡員規則
- (22) 千代田区営住宅連絡員規則
- (23) 千代田区道路・公園等監理員規則

附 則(令和3年9月 15 日規則第 50 号)

この規則は、公布の日から施行する。

別表(第7条関係)

種別	単位		金額
コピー	モノクロ	1枚	10円
	カラー	1枚	50円

別記

第1号様式(第4条関係)

千代田区男女共同参画センター団体登録申請書

年 月 日							
千代田区長殿 申請者 住所 _____ 氏 名 _____ 電 話 _____ (FAX) _____ (Eメール) _____							
千代田区男女共同参画センター利用団体として下記のとおり登録を申請します。							
フリガナ	略 称						
団 体 名							
活動の目的 及び内容 ※具体的に 記入してく ださい	_____ _____ _____						
代 表 者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">フリガナ</td> <td style="padding: 5px;"><連絡先></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">氏 名</td> <td style="padding: 5px;">電 話 _____ F A X _____ Eメール _____</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">自 宅 住 所</td> <td style="padding: 5px;">〒□□□-□□□□</td> </tr> </table>	フリガナ	<連絡先>	氏 名	電 話 _____ F A X _____ Eメール _____	自 宅 住 所	〒□□□-□□□□
フリガナ	<連絡先>						
氏 名	電 話 _____ F A X _____ Eメール _____						
自 宅 住 所	〒□□□-□□□□						
※代表者が区内在住者以外の場合は、区内の勤務先・通学先名称・住所を下記に記入							
者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">フリガナ</td> <td style="padding: 5px;"><連絡先></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">名 称</td> <td style="padding: 5px;">電 話 _____ F A X _____ Eメール _____</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">住 所</td> <td style="padding: 5px;">〒□□□-□□□□</td> </tr> </table>	フリガナ	<連絡先>	名 称	電 話 _____ F A X _____ Eメール _____	住 所	〒□□□-□□□□
フリガナ	<連絡先>						
名 称	電 話 _____ F A X _____ Eメール _____						
住 所	〒□□□-□□□□						
構 成 員 数	合 計 名 (区 内 在 住 名 、 在 勤 在 学 名 、 そ の 他 名)						

※ 代表者住所、電話等については、必ず連絡がとれるところを記入してください。

なお、団体規約・会員名簿等を添付してください。

また、登録内容に変更が生じた場合は、速やかにその修正を申請してください。

登録承認日	年 月 日
有効期限	年 月 日
登録番号	

(表)

<u>千代田区男女共同参画センター</u>			
<u>団 体 登 録 証</u>			
登 録 番 号	第	号	
団 体 名			
代表者氏名			
交付年月日	年	月	日
有効期限	年	月	日まで
千代田区長			

(裏)

1 この登録証を他の団体に貸したり、譲ったりしないでください。			
2 ミーティングコーナーを利用するときは、この登録証を係員にご提示ください。			
3 次に該当するときは、すぐにお知らせください。			
(1) 代表者の氏名、住所、連絡先等、登録の内容が変わったとき。			
(2) 団体が解散したとき。			
(3) この登録証を紛失したとき。			
★千代田区男女共同参画センター			
〒102-8688 千代田区九段南1-2-1 千代田区役所10階			
電話 03(5211)8845 FAX 03(5211)8846			
★千代田区 部 課			
〒102-8688 千代田区九段南1-2-1			
電話 03(3264)2111			

(5) 千代田区男女共同参画センター運営協議会設置要綱

平成10年8月25日10千総男女発第44号

(設置)

第1条 誰もが個性と能力を十分発揮することのできる男女共同参画・ジェンダー平等社会の実現を目指すため、千代田区内に在住・在勤・在学する者が集い、出会い、学び、活動する拠点となる千代田区男女共同参画センター(以下、「センター」という。)を、活力ある実践的な活動の場とするため、センター事業の企画及び運営等に関する意見聴取の場として「千代田区男女共同参画センター運営協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(意見聴取事項)

第2条 協議会の意見聴取事項は次のとおりとする。

- (1) センター事業の企画・計画及び運営に関する事項
- (2) 男女共同参画社会づくりに関する情報・資料収集、提供
- (3) 地域・職場におけるセンター事業のPR、要望等意見集約に関する事
- (4) 定期広報誌の掲載事項の企画検討、原稿収集等に関する事

(構成)

第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから、8名以内のもの(以下「運営協議会委員」という。)をもって構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 区内在住・在勤者
- (3) その他区長が必要と認める者

(委員の委嘱)

第4条 協議会の委員は、区長が委嘱する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、任期満了後も後任者が委嘱されるまでの間、その職務を行なう。また、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第6条 協議会に会長及び副会長を置く。その選出は、委員の互選による。

2 会長は、協議会の運営を司る。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(招集)

第7条 協議会は、会長が招集する。

(関係者の出席)

第8条 協議会は、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、地域振興部国際平和・男女平等人権課に置く。

(補則)

第10条 この要綱に定めるものの他、協議会の運営に関し、その他必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成10年8月25日から施行する。

附 則(平成12年4月1日)

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成14年10月15日14千政国発第118号)

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成25年3月29日24千政国男発第245号)

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成27年4月1日27千地国男発第16号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(令和5年4月1日5千地国男発第36号)

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則(令和7年4月1日7千地国男発第40号)

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

千代田区男女共同参画センター 令和 7 年度事業概要

令和 8 年 3 月発行

編集・発行 千代田区地域振興部国際平和・男女平等人權課
〒102-8688 東京都千代田区九段南 1-2-1
電話 03-5211-4166(直通)

編集協力 株式会社生活構造研究所
〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-5-4
電話 03-5275-7861

